**相当サービスに係る指定有効期間短縮のイメージ**

**「ATMで還付金手続き」はすべて詐欺！**

**市役所や金融機関がATMに行くように指示することは絶対にありません。**

電話で**「お金」**や**「キャッシュカード」**の話がでたら、

ひとりで判断せず、**家族や警察へ相談してください**。

**特殊詐欺にご注意ください！**

**「キャッシュカードを渡さない！」**

**「暗証番号を教えない！」**

**（例１）介護サービスの指定満了日がR5.6.30で相当サービスの指定更新日がR6.3.31**

R5.6.30 R6.3.31 R11.6.30

介護サービス

相当サービス

※R6.3.31を待たず、相当サービスの指定更新を介護サービスと合わせてR5.6.30に行う。

※更新後の指定有効期間は、介護・相当サービスともにR11.6.30（６年間）

**（例２）介護サービスの指定更新日がR7.9.30で相当サービスの指定更新日がR6.3.31**

R6.3.31 R7.9.30 　　　　 R12.3.31 R13.9.30

介護サービス

相当サービス

※相当サービスのR6.3.31の指定更新時に次期有効期間満了日（本来はR12.3.31）を介護サービスと合わせて

R7.9.30にする。

※R7.9.30の更新後の指定有効期間は、介護・相当サービスともにR13.9.30（６年間）

　　　　　　　　　　　　　　　：指定有効期間　　　　　　　　　　　　　：短縮される期間